

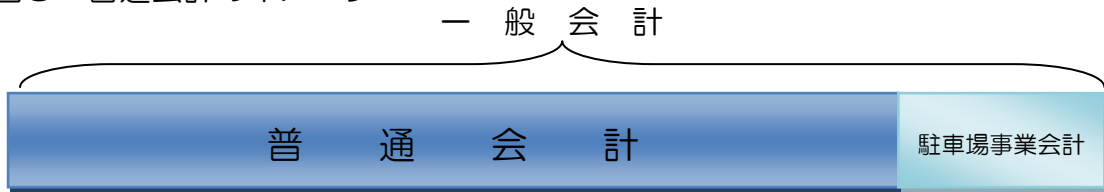
Ⅱ. 普通会計財務書類

1 作成に当たっての前提条件

(1) 普通会計の対象範囲

本市の普通会計の対象範囲は、「一般会計」から「駐車場事業に係る収入支出（以下「駐車場事業会計」という。）」を除いたものです。

《図8 普通会計のイメージ》

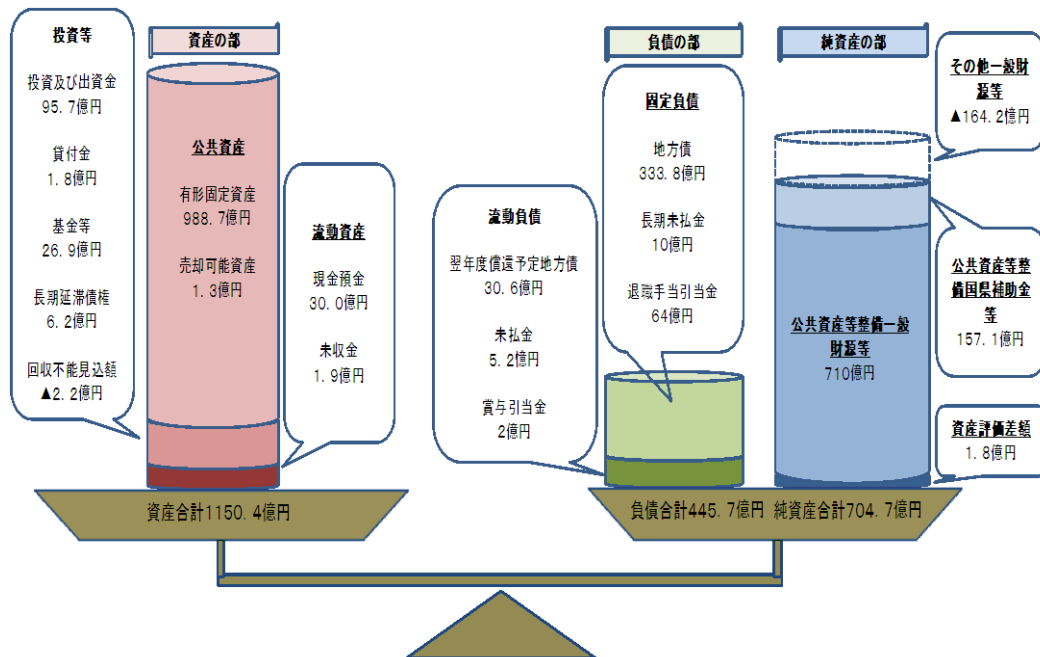


(2) 作成基準日又は対象期間

貸借対照表は平成21年3月31日を基準日とし、行政コスト計算書、資金収支計算書及び純資産変動計算書は平成20年4月1日から平成21年3月31日までを対象期間とします。ただし、出納整理期間中（平成21年4月1日から5月31日まで）における収入及び支出は、作成基準日又は対象期間までに収入及び支出があったものとみなして処理しています。

2 貸借対照表

本市の貸借対照表の概要は、次のとおりとなっています。



※貸借対照表における用語の意味は、Ⅳの資料編に掲載しています。

本市の平成 21 年 3 月 31 日現在における貸借対照表では、資産合計が約 1,150.4 億円、負債合計が約 445.7 億円、純資産合計が 704.7 億円となっています。

それぞれの概要については、次のとおりです。

(1) 資産の部

資産合計の約 1,150.4 億円のうち、公共資産が約 990 億円(構成比 86.1%)、投資等が約 128.4 億円(同 11.2%)、流動資産が約 31.9 億円(同 2.8%)となっており、公共資産が大宗を占めています。

公共資産の内訳としては、道路や建物など市民サービスの提供に使用しているものなどの有形固定資産が約 988.7 億円、現在、市民サービスでの使用目的がなく、かつ、売却の可能性を検討できる売却可能資産が約 1.3 億円となっています。

投資等の内訳としては、水道、下水道、病院の各事業への出資金などが約 95.7 億円、奨学金などの貸付金が約 1.8 億円、特定の目的のために積み立てる特定目的基金などの基金等が約 26.9 億円、1 年以上回収できていない市税等の長期延滞債権が約 6.2 億円、そのうち回収が困難であると見込まれる回収不能見込額が約 2.2 億円のマイナス計上となっています。

流動資産の内訳としては、年度末において繰越残高となる現金やすぐに現金化が可能となる財政調整基金及び減債基金の現金預金が約 30 億円、地方税などの未収金が約 1.9 億円となっています。

(2) 負債の部

負債合計の約 445.7 億円のうち、固定負債が約 407.8 億円、流動負債が約 37.9 億円となっています。

固定負債の内訳としては、資産形成のために起こした地方債(翌々年度以降の償還分)が約 333.8 億円、物品の長期契約に基づく借上げなどの長期未払金(翌々年度以降の支払分)が約 10 億円、一定条件に基づき職員の退職金を算定した退職手当引当金が約 64 億円となっています。

流動負債の内訳としては、翌年度償還予定額となる地方債が約 30.6 億円、長期契約に基づく借上げなどの翌年度支払予定額となる未払金が約 5.2 億円、年度末時点で確定し、翌年度の賞与支払の予定額となる賞与引当金が約 2 億円となっています。

(3) 純資産の部

純資産合計の約 704.7 億円のうち、公共資産等を形成するために充当した国や県の補助金を表す公共資産等整備国県補助金等が約 157.1 億円、その公共資産等整備国県補助金等と地方債(地方債は、負債の部に計上)を除いた一般財源を表す公共資産等整備一般財源等が約 710 億円、公共資産等以外の資産形成の

ために使用した一般財源等を表すその他一般財源等が約 164.2 億円のマイナス、売却可能資産を時価評価したことによる取得価格との差を表す資産評価差額が約 1.8 億円となっています。

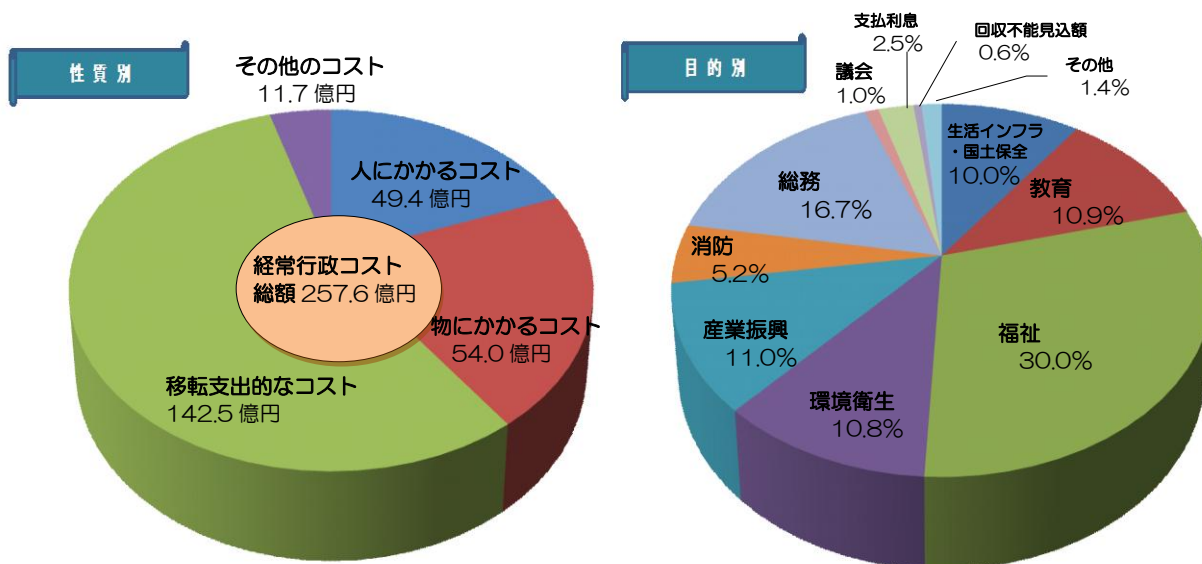
特に、その他一般財源等がマイナスとなっていますが、これは、臨時財源対策債（本来、地方交付税収入となるべき財源の代替措置の地方債で、将来の地方交付税において収入が見込まれる）などの影響によるものであり、通常、どの地方公共団体においてもマイナスとなるものと思われます。

3 行政コスト計算書

本市の行政コスト計算書の概要は、次のとおりとなっています。

(千円)

項 目	金 額	構 成 比 率
経常行政コスト (A)	25,760,212	100.0%
(1) 人にかかるコスト	4,940,942	19.2%
(2) 物にかかるコスト	5,400,166	21.0%
(3) 移転支出的なコスト	14,245,782	55.2%
(4) その他のコスト	1,173,322	4.6%
経常収益 (B)	711,849	100.0%
(1) 使用料・手数料	338,185	47.5%
(2) 分担金・負担金・寄付金	373,664	52.5%
純経常行政コスト (A)－(B)	25,048,363	—



※行政コスト計算書における用語の意味は、IVの資料編に掲載しています。

本市の平成 20 年度の行政コスト計算書では、経常行政コストが総額で約 257.6 億円となり、経常収益合計約 7.1 億円を差し引いた純経常行政コストが約 250.5 億円となりました。

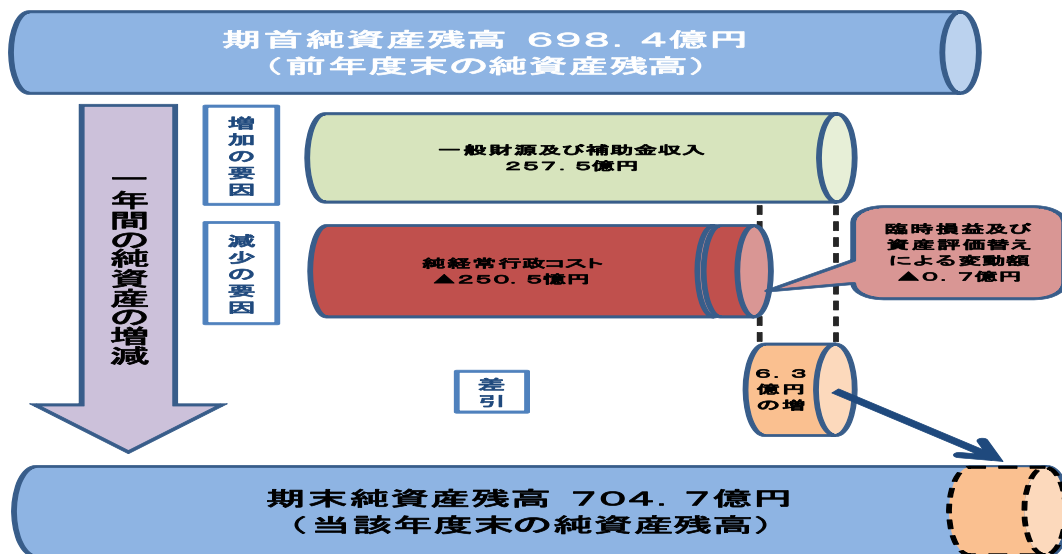
経常行政コストの内訳としては、人件費などの人にかかったコストが約 49.4 億円、光熱水費などの物にかかったコストが約 54 億円、給付や補助金などの移転支的なものにかかったコストが約 142.5 億円、支払利息などのその他のコストが約 11.7 億円となっています。

経常収益の内訳としては、施設使用料などの使用料・手数料が約 3.4 億円、保育料などの分担金・負担金・寄附金が約 3.7 億円となっています。

また、行政目的別に見ると、どの行政分野に比重が置かれているのかが分かり、本市においては、福祉が 30.0%と一番高く、次いで総務が 16.7%、産業振興が 11.0%、教育が 10.9%、環境衛生が 10.8%、生活インフラ・国土保全が 10.0% といった順序になっています。

4 純資産変動計算書

本市の純資産変動計算書の概要は、次のとおりとなっています。



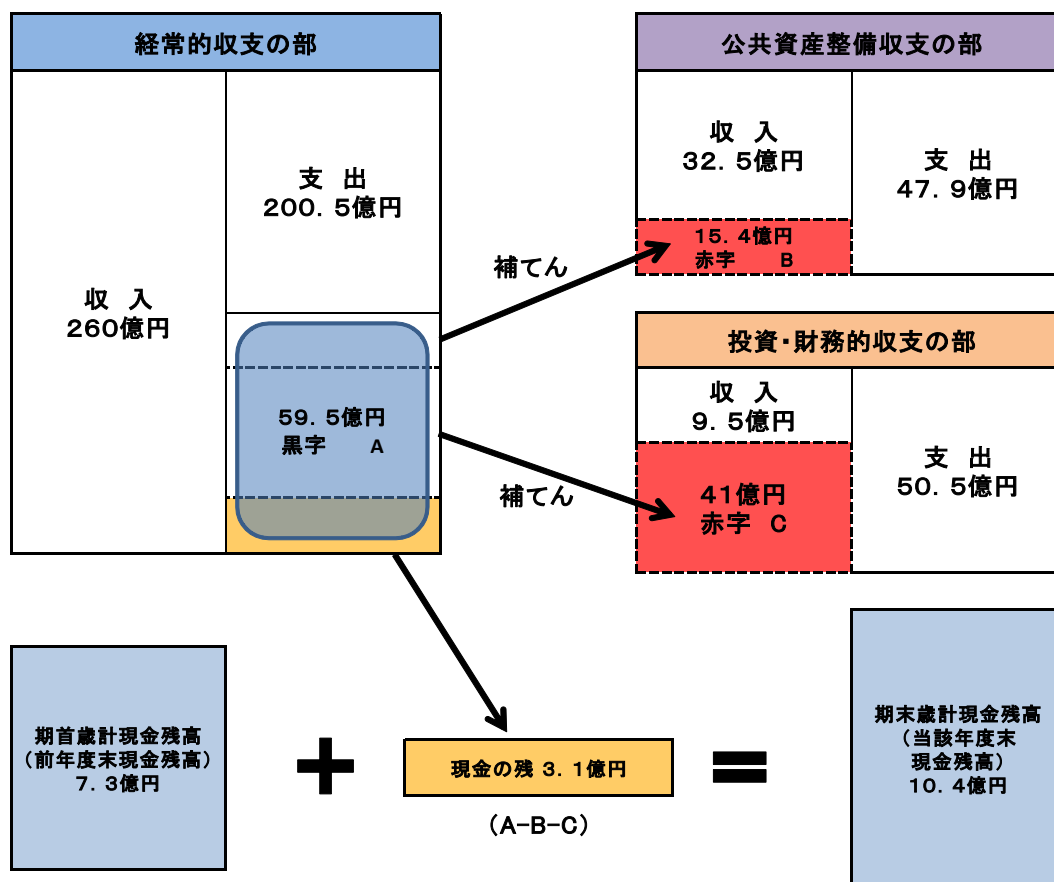
※純資産変動計算書における用語の意味は、IVの資料編に掲載しています。

本市の平成 20 年度の純資産変動計算では、期首純資産残高の約 698.4 億円が期末純資産残高で約 704.7 億円となり、1 年間で約 6.3 億円増加しました。

増加の要因としては、行政コスト計算書による純経常行政コストが約 250.5 億円のマイナスとなったものの、それを補うための市税、地方交付税など一般財源や行政コスト計算書では算入しなかった補助金等の受入額を合わせた収入が約 257.5 億円となり、災害復旧事業費などの臨時損益や資産評価替えによる変動額の約 0.7 億円のマイナス分を差し引いても、それを上回る財源が確保されたことによるものです。

5 資金収支計算書

本市の資金収支計算書の概要は、次のとおりとなっています。



※資金収支計算書における用語の意味は、IVの資料編に掲載しています。

本市の平成20年度の資金収支計算書では、現金の増減として、期首歳計現金残高の約7.3億円が1年間で約3.1億円増加し、期末歳計現金残高が約10.4億円となりました。

増加の要因としては、毎年、経常的・継続的に行われる人件費や社会保障給付などの支出と地方税や地方交付税などの収入を表す経常的収支が約59.5億円の黒字となり、一方で、公共資産の形成のための収支を表す公共資産整備収支が約15.4億円の赤字、公営企業への出資や地方債の償還などの収支を表す投資・財務的収支が約41億円の赤字となりましたが、これらの赤字が経常的収支の黒字を下回ったことによるものであります。

6 財務諸表に基づく財務分析

(1) 市民一人当たりの貸借対照表

貸借対照表を平成20年度末の統計人口で除して市民一人当たりにするにより、より実感しやすい貸借対照表となるものと考えています。

市民一人当たりの貸借対照表（各数値）

＝貸借対照表（各数値）÷平成21年3月31日現在の人口

《表1 市民一人当たりの貸借対照表》

（単位：円）

資産の部		負債の部	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産	1,492,320	(1) 地方債	503,758
(2) 売却可能資産	1,956	(2) 長期未払金	15,105
公共資産 計	1,494,276	(3) 退職手当引当金	96,669
2 投資等		(4) 損失補償等引当金	0
(1) 投資及び出資金	144,422	固定負債 計	615,532
(2) 貸付金	2,760	2 流動負債	
(3) 基金等	40,619	(1) 翌年度償還予定地方債	46,202
(4) 長期延滞債権	9,376	(2) 短期借入金	0
(5) 回収不能見込額	▲ 3,319	(3) 未払金	7,853
投資等 計	193,858	(4) 翌年度支払予定退職手当	0
3 流動資産		(5) 賞与引当金	3,090
(1) 現金預金	45,315	流動負債 計	57,145
(2) 未収金	2,906	負債合計	672,677
(うち回収不能見込額)	▲ 276	純資産の部	
流動資産 計	48,221	純資産合計	1,063,678
資産合計	1,736,355	負債・純資産合計	1,736,355

平成21年3月31日現在 住民基本台帳人口 66,254人

本市の平成21年3月31日現在における市民一人当たりの貸借対照表では、資産合計が1,736,355円、負債合計が672,677円、純資産合計が1,063,678円となっています。

(2) 社会資本形成の世代間負担比率

貸借対照表から公共資産に対する純資産の比率が、これまでの世代の社会資本の形成に対する負担比率であると見ることができます。

同様に、公共資産に対する地方債の比率が、将来の世代が負担することとなる比率であると見ることができます。

これまでの世代の社会資本形成負担比率（％）＝純資産÷公共資産合計×100

将来の世代の社会資本形成負担比率（％）＝地方債残高÷公共資産合計×100

《表2 社会資本形成の世代間負担比率》

(単位：千円)

項 目	金 額
公共資産合計 (A)	99,001,749
純資産合計 (B)	70,472,918
地方債残高 (C)	36,437,033
これまでの世代の負担率 (B) / (A)	71.2%
将来世代の負担率 (C) / (A)	36.8%

財政の健全化といった観点からは、将来世代の負担比率が小さいほうが望ましいと考えられますが、平成20年度における社会資本形成負担比率は、これまでの世代が71.2%、将来の世代が36.8%となっております。

(3) 歳入額対資産比率

資金収支計算書の収入合計である歳入総額に対する貸借対照表の資産合計の比率によって、これまで形成した資産が何年分の歳入に相当するのかが見ることができます。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

《表3 歳入額対資産比率》

(単位：千円)

項 目	金 額
歳入総額 (A)	30,921,891
資産合計 (B)	115,040,482
歳入額対資産比率 (B) / (A)	3.72

この比率は大きいほど、資産の形成が進んでいると考えられますが、一方で、資産の維持管理の増大や投資リスクも抱えることが考えられます。

(4) 有形固定資産の行政目的別割合

貸借対照表の有形固定資産における行政目的別の割合（構成比）から行政分野ごとの公共資産形成の比重を見ることができます。

$$\text{行政目的別割合 (\%)} = \text{行政目的ごとの有形固定資産} \div \text{有形固定資産合計} \times 100$$

《表4 有形固定資産の行政目的別割合》

(単位：千円)

行政目的	有形固定資産額	割合
生活インフラ・国土保全	53,154,877	53.8%
教育	21,833,110	22.1%
福祉	1,001,379	1.0%
環境衛生	484,437	0.5%
産業振興	7,272,120	7.3%
消防	679,484	0.7%
総務	14,446,743	14.6%
合計	98,872,150	100.0%

平成20年度の行政目的別の構成比では、生活インフラ・国土保全が53.8%と全体の1/2以上を占め、次いで教育が22.1%、総務が14.6%の順になっています。

(5) 資産老朽化率

貸借対照表の有形固定資産のうち、土地以外の建物などの行政目的別の資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合によって、取得した資産の老朽化の度合いを見ることができます。

【行政目的別に算出】

資産老朽化率（%）

＝減価償却累計額 ÷ (有形固定資産合計－土地＋減価償却累計額) × 100

《表5 資産老朽化率》

(単位：千円)

行政目的	減価償却累計額	資産老朽化比率
生活インフラ・国土保全	17,945,153	32.3%
教育	11,709,912	37.6%
福祉	1,148,612	57.6%
環境衛生	477,731	57.6%
産業振興	8,526,965	69.4%
消防	850,446	67.8%
総務	6,638,269	38.0%
有形固定資産全体	47,297,088	39.2%

平成20年度の資産老朽化率は、有形固定資産全体で39.2%となっています。行政目的別には、産業振興が69.4%、消防が67.8%と高く、老朽化率が高くなると施設の更新時期が近くなっているものと考えられます。

(6) 市民一人当たりの行政コスト計算書

行政コスト計算書を平成20年度末の統計人口で除して市民一人当たりにより、より実感しやすい行政コスト計算書となるものと考えています。

市民一人当たりの行政コスト計算書（各数値）

＝行政コスト計算書（各数値）÷平成21年3月31日現在の人口

《表6 市民一人当たりの行政コスト計算書》

（単位：円）

項目	金額	構成比率
経常行政コスト（A）	388,810	100.0%
（1）人にかかるコスト	74,576	19.2%
（2）物にかかるコスト	81,507	21.0%
（3）移転支的的なコスト	215,018	55.3%
（4）その他のコスト	17,709	4.5%
経常収益（B）	10,744	—
純経常行政コスト（A）－（B）	378,066	—

平成21年3月31日現在 住民基本台帳人口 66,254人

本市の平成20年度の市民一人当たりの行政コスト計算書では、経常行政コストが総額で388,810円となり、経常収益合計10,744円を差し引いた純経常行政コストは、378,066円となりました。

(7) 行政コスト対公共資産比率

行政目的別に貸借対照表の公共資産に対する行政コスト計算書の経常行政コストの比率によって、公共資産の活用にどれくらいのコストがかかっているのを見ることができます。

【行政目的別に算出】

行政コスト対公共資産比率（％）＝経常行政コスト÷公共資産×100

《表7 行政コスト対公共資産比率》

(単位：千円)

行政目的	行政コスト計算書 (経常行政コスト)		貸借対照表 (有形固定資産)		行政コスト 対公共資産 比率
	総額	構成比率	総額	構成比率	
生活インフラ・国土保全	2,566,667	10.0%	53,154,877	53.8%	4.8%
教育	2,811,814	10.9%	21,833,110	22.1%	12.9%
福祉	7,720,525	30.0%	1,001,379	1.0%	771.0%
環境衛生	2,788,676	10.8%	484,437	0.5%	575.7%
産業振興	2,821,225	11.0%	7,272,120	7.4%	38.8%
消防	1,326,936	5.2%	679,484	0.7%	195.3%
総務	4,299,565	16.7%	14,446,743	14.6%	29.8%
議会	251,482	1.0%	—	—	—
支払利息	651,791	2.5%	—	—	—
回収不能見込計上額	148,520	0.6%	—	—	—
その他行政コスト	373,011	1.4%	—	—	—
合計	25,760,212	100.0%	98,872,150	100.0%	26.1%

行政目的別の行政コスト対公共資産比率では、福祉が771.0%と最も高く、次いで環境衛生が575.7%、消防が195.3%といった順序となっており、全体としては26.1%となっています。

(8) 行政コスト対税収等比率

税収などの一般財源に対する行政コスト計算書の純経常行政コストの比率によって、その年度の一般財源でどれだけ行政コストを賄えたのかを見ることができます。

行政コスト対税収等比率 (%)

＝純経常行政コスト ÷ (一般財源 + 補助金等受入 (その他一般財源等)) × 100

《表8 行政コスト対税収等比率》

(単位：千円)

項 目	金 額
純経常行政コスト (A)	25,048,363
税収等 (B)	25,078,772
行政コスト対税収等比率 (A) / (B)	99.9%

財政の健全化といった観点からは、行政コスト対税収等比率が100%を下回っているほど、望ましいと考えられますが、逆に、上回っているほど、資産の取り崩しや将来負担が増加したと考えられます。

(9) 受益者負担比率

行政コスト計算書の使用料や負担金などのいわゆる受益者負担となる経常収益の経常行政コストに対する比率によって、受益者負担がどの程度なのかを見ることができます。

$$\text{受益者負担比率 (\%)} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100$$

《表9 受益者負担比率》

(単位：千円)	
項 目	金 額
経常行政コスト (A)	25,760,212
経常収益 (B)	711,849
受益者負担比率 (B) / (A)	2.8%

財政の健全化といった観点からは、受益者負担比率が高いほど、望ましいと考えられますが、一方で、市民負担が大きくなっているとも考えられます。

(10) 地方債の償還可能年数

資金収支計算書の経常的収支額に対する貸借対照表による地方債残高の比率によって、経常的に確保できる資金で、これまで発行した地方債を何年で返済できるかを見ることができます。

$$\begin{aligned} & \text{地方債の償還可能年数 (年)} \\ & = \text{地方債残高} \div \text{経常的収支額 (地方債発行及び基金取り崩し額を除く)} \end{aligned}$$

《表10 地方債の償還可能年数》

(単位：千円、年)	
項 目	金 額
地方債残高 (A)	36,437,033
経常的収支額 (B)	4,429,926
地方債償還可能年数 (A) / (B)	8.2

財政の健全化といった観点からは、償還可能年数が小さいほうが望ましいと考えられますが、平成20年度における償還可能年数は、8.2年となっています。